

養護老人ホーム東山荘事業計画

1 運営方針

東山荘では定員70名ではありますが入所待機者の減少により1日平均68名を目標に努めていきます。介護度3以上の方については特定施設の外部サービス利用し重度化予防に努め、特養への施設替えも並行して進めて参ります。

また、精神疾患の利用者も増加し環境面も含め対応が困難となつてきておりますので、一時的な個室での対応や医療機関の協力を得るなど対応に努めて参ります。

社会福祉法人東山愛光会の理念「熱意・誠意・創意」と老人福祉法の基本的理念に基づき、利用者一人ひとりが人間性を尊重し、生きがいやゆとりをもって安心・安全に生活出来るよう個別援助に努めると共に、家族・地域社会・関係機関等の協力を頂きながら、利用者の自立支援に努めます。

施設設備については猛暑での暑さと冬期の寒さ対策の為、居室前の廊下にエアコン2か所設置し快適な居住環境を提供していきます。

2 重点項目

(1) 人権尊重と自立支援

利用者一人ひとりのプライバシーを尊重し、生活の場としてやすらぎがあり、安心して安全に暮らせるよう援助します。毎日の快適な生活環境づくりや生活の質を高める趣味活動、娯楽の充実を図り、生活し易い施設づくりを目指します。

また、利用者の苦情解決と権利擁護を通し、施設サービスの改善に努めます。

(2) 施設の社会化

施設は地域に支えられているとの認識のもとに福祉サービスを提供し、地域の一員としての役割を果たします。また、夏祭り等施設行事を通じて、地域・家族とのふれあい交流を図ります。

(3) 職員の資質向上

福祉施設職員としての資質の向上に努め、質の高いサービスを提供できるよう専門的な技術の習得に努めます。

(4) 業務の予定量 (定員70名)

年間利用者	24,820人	一日平均	68人
-------	---------	------	-----

3 特定施設運営方針

特定施設サービス計画(介護予防特定サービス計画)に基づき、当荘が委託する指定(介護予防)

サービス事業者による、受託(介護予防)居宅サービスを適切かつ円滑に提供します。

4 特定施設重点項目

(1) 人権尊重

利用者一人ひとりのプライバシーを尊重し、生活の場としてやすらぎがあり、安心して安全に暮らせるよう支援します。また、利用者の苦情解決と権利擁護を通し、施設サービスの改善に努めます。

(2) 自立支援

利用者が要介護(要支援)状態になった場合でも、施設において利用者の有する能力に応じて

自立した生活を営む事が出来るよう支援します。

(3) 施設の社会化

施設は地域に支えられているとの認識のもとに、福祉サービスを提供し、地域社会のひとつ

としての役割を果たします。

また、夏祭り等施設行事を通じて、地域・家族とのふれあい交流を図ります。

(4) 職員の資質向上

福祉施設職員としての資質の向上に努め、質の高いサービスを提供出来るよう、専門的な技術の習得に努めます。

(5) 業務の予定量 (定員 25 名)

年間利用者 7,602人 1日平均 21人

委託先：訪問介護いわいり・デイサービスセンター舞川の里他

5 事業実施項目

(1) 日常生活の自立に向けて (養護老人ホーム)

ア. やすらぎのある生活の確保

施設内外の生活、利用者間、家族関係等、個々の悩み事相談に対応し、人権を尊重します。

イ. 心身の機能低下の方への援助

心身の機能等に障害や加齢に伴う衰え、あるいは認知症傾向のある方への日常生活の援助を

行うとともに、機能の維持と低下防止に努めます。

ウ. 日常生活動作の低下防止

機能低下の予防と維持向上を図るため、ADL (日常生活動作) 調査及び、障害老人の日常

生活自立度判定と認知症老人の日常生活自立度判定を必要に応じて実施します。

エ. 清潔と身だしなみへの援助

居室寝具等の整頓、身辺 (入浴、着替え、洗濯、理容、寝具) 等の清潔を保持するため、援

助を行います。

オ. 経済的に困難な方への援助

経済的生活の安定を図るため、年金のない方へのこずかいの支給は、本人支給金支給要領に基づいて行うほか、家族 (身元引受人) 様と、関係機関への相談援助を行います。

カ. 互助会活動の主体的役割について

利用者の互助会活動を通じて、利用者間のつながりを強め、思いやりのある豊かな生活づくりを目指し、利用者自身が主体的に活動出来るよう援助します。

キ. 季節感を取り入れた行事計画

お花見や誕生会、夏祭り、敬老会、スポーツ大会などの行事やクラブ活動を通し、生きがい

づくりに努めます。

(2) 日常生活の自立に向けて (特定施設)

ア. やすらぎのある生活の確保

施設内外の生活、利用者間、家族関係等、個々の悩み事相談に対応し、人権を尊重します。

イ. 心身、日常生活動作の機能低下の方への援助

特定施設サービス計画に基づき、介護サービスを提供します。また、ADL (日常生活動作)

調査及び障害老人の日常生活自立度判定と認知症老人の日常生活自立度判定を必要に応じて実施します。

ウ. 心身、日常生活動作の機能低下防止

- 介護予防特定施設サービス計画に基づき、介護予防サービスを提供します。また、ADL
- (日 常生活動作) 調査及び障害老人の日常生活自立度判定と認知症老人の日常生活自立度判定を必要に応じて実施し、予防に努めます。
- エ. 特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画の作成
利用者の有する能力、その置かれている環境等のアセスメントを通じて、その抱える問題点を明らかにし、解決すべき課題を把握し計画を作成します。
- オ. モニタリング(特定施設サービス計画の実施状況の把握)の実施
計画作成担当者は当該計画のサービス提供開始から期間が終了するまでに1回、または状況変化時及び更新時にモニタリングを実施します。
- カ. 経済的に困難な方への援助
経済的生活の安定を図るため、年金のない方へのこずかいの支給は、施設長の判断による
- ほ か、家族(身元引受人)様と、関係機関への相談援助を行います。
- キ. 互助会活動の主体的役割について
利用者互助会の活動を通じて、利用者間のつながりを強め、思いやりのある豊かな生活づく
- りを目指し、利用者が主体的に活動出来るよう援助します。
- ク. 季節感を取り入れた行事計画
お花見や誕生会、夏祭り、敬老会、スポーツ大会などの行事やクラブ活動を通じ、生きがい
- づくりに努めます。
- (3) 健康に暮らせる生活環境づくりにむけて
- ア. 自立に向けた健康増進への援助
イ. 疾病の早期発見・早期治療の推進
ウ. 家族とのつながりを深める活動
エ. 看護知識及び技術の習得
オ. 職員の健康管理の徹底
- (4) 豊かで健やかな食生活に向けて
- ア. おいしく楽しい食事の提供
イ. 食品管理と衛生管理の徹底
ウ. 食品の安全性と適正価格の把握
- (5) 開かれた施設づくりの推進にむけて
- ア. 生涯学習の場として施設を開放し、ボランティア、保育園児、小中学生との交流を促進いたします。また学生の実習、体験学習の受け入れを行います。
イ. 地域交流の促進
ウ. 広報活動(東山荘だよりの発行)
- (6) 防災対策
- ア. 目的 利用者の生命の確保を主眼とします。
イ. 重点事項
防災計画を定め、近隣の住民及び磐井里地区自主防災会の協力を得て行います。火災・水害等想定した避難訓練等を実施します。